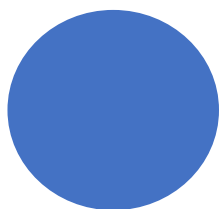
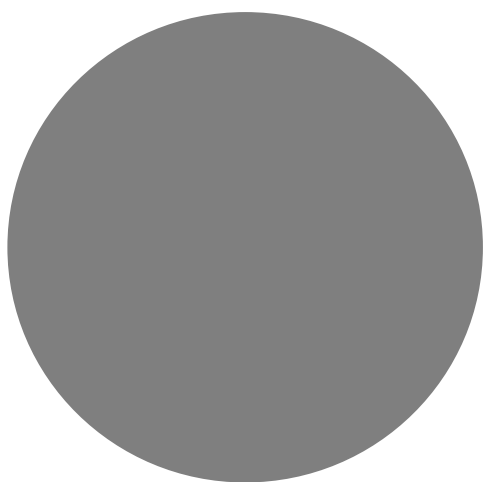


一般質問ファイル



議会広報「あおぞら21」から



3期目

令和元年(2019年)4月～
令和5年(2023年)3月迄

Q 財政健全化及び創造的復興のためにも必要な投資を

A 企業誘致を起爆剤とし、未来に向けた素晴らしい御船町を作り上げていきたい

福永 啓 議員



福永議員 町の財政の現状、課題及び今後をどのように分析し、どのような対策を計画しているのか。また、町が創造的復興を果たす上で、必要な財政健全化施策とはどのようなものか。

藤木町長 熊本地震の影響により予算規模も大きく膨らんでいる。国・県による財政支援はあるものの地方負担分もあるため、わずかな負担割合でも、本町のような財政基盤の脆弱な自治体にとっては大きな負担となっている。中長期財政計画の定期的な見直しを実施し、町の財政状況を把握していく必要がある。創造的復興とは、単に震災前の状態に戻すのではなく、未来に向けたよりよい町づくりを成し遂げるものであり、そのためにも、国・県に頼らず町の自主財源を確保することは必要不可欠であると考えている。企業誘致を起爆剤として新たな雇用を生み、移住定住を促進し、未来、御船に向けた真に必要な施策に取り組んでいく。

福永議員 御船町の財政状況に関する主な指数を全国の同規模自治体と比べれば、実質公債費比率は良いが、経常収支比率・財政力指数・将来負担率の数値が良くない。どのように認識しているのか。

野中副町長 実質公債費比率は、28年度決算で5.9%と低く、高い財政規律のもと、大型のハード整備を抑えた堅実な財政運営がなされていることが伺える。経常収支比率・財政力指数については確かに同規模自治体の全国平均より低い、県内では平均程度。将来負担率はやや高いが、町を家計に例えると年収と同規模程度の借金があるという数値なので、さほど心配することはないと思っている。

福永議員 厳しい財政状況の中ではあるが、自主財源確保のための投資は必要ではないか。また、教育・文化・芸術に関する投資も財政に対する波及効果が見込めるので必要ではないか。

坂本企画財政課長 自主財源の確保につながる投資は非常に重要なため、現在、企業誘致を最優先に投資している。開業すれば将来的に、法人税、

固定資産税の増加や新規雇用による住民税の増加、移住定住による固定資産税の増加、地元企業が活性化し自主財源の大幅な増加などが考えられる。ふるさと納税対策や地域おこし協力隊の積極的受け入れも行っていきたい。

井上農業振興課長 地籍調査についても令和3年度から班体制の強化を図り調査範囲を拡大していく。

島田復興課長 町営住宅跡地についても出来るところから売却していきたい。

沖社会教育課長 御船における芸術・文化の創造が、多くの人々を誘引し、そのことによる経済的な二次効果をもたらすのではないかと考える。

西本学校教育課長 子どもの教育のため本町を選び、町外から転入していただけるよう努めたい。



Q 復興のまちづくりのイメージは

A 民間と共に、20年後もここに人が集い、住み続けられるまちづくり

福永 啓 議員



インターチェンジ周辺から、町中心部にかけてのまちづくり

福永議員 インターチェンジ周辺はどこでもチェーン店や大きな店舗が乱立するような風景が広がっているところが多い。御船町においてもそのような開発をイメージしているのか。土地の用途指定を含め、インターチェンジから町内中心部まで、どの様なまちづくりを考えているか。開発により、失われる保水力対策はどうするのか。

野口建設課長 周辺の自然、田園環境、景観に配慮し、乱開発とならないよう、御船町の個性が生きる開発誘導を考えるべき。

コストコの予定地から、町中心部につながる農振地域の中で、将来にわたって農地として守る地区、将来的に開発を促進し、町中心部へつながる地区を分ける必要がある。

個別開発計画の中で、コストコ同様、雨水調整池整備が伴う様な優良な開発に対して

町が助言や協力をするという様な形をとることにより、一定程度保水力対策、排水対策が可能になると思う。しかし、近年の多量の時間雨量を伴う豪雨の影響等もあり、地域全体を考えれば、保水能力は低下していくと考える。ふれあい広場周辺内水氾濫対策に関する陳情書も提出されたが、氾濫対策として、長期的対策と短期的対策に向けた検討を行っている。

中心部のまちづくり

福永議員 御船町中心部のまちづくりはどのように考えるか。

藤木町長 町平坦中心部を、コストコや恐竜博物館の来館者の第二の目的地に変え、町内を人が歩いて散策できるようにすること、人が回遊するようなまちづくりが必要。

作田商工観光課長 町として御船川沿いの賑わいを取り戻すためのサポートを継続していく。

福永議員 中山間部のまちづ

中山間部のまちづくり

くりをどのように考えるか。

井上農業振興課長 これから地域農業の基礎となる人との問題を解決していくために、集落による話し合いを通じ作成する、人・農地プランの再度見直しを行うため、各集落に出向き説明会、座談会を開催し、集落の持つ多面的機能の維持に向けた取り組みを行っている。人・農地プランには、後継者対策、新規就農者等、新たな担い手対策も含まれているので、中山間地域のコミュニティの維持活性化につながると考えている。

藤木町長 人と人、地域のつながりの構築に向けた地域コミュニティの維持体制が喫緊の課題、子どもたちから高齢者まで、地域で夢を持って住み続けることができるよう、地域おこし協力隊員の導入、行政区・嘱託区再編の2つの事業を展開して、地域を担う人材の育成支援、コミュニティ維持体制を図る。



昭和30年



平成30年

様変わりした町中心部 (国土地理院航空写真より)

Q 下水道整備計画の問題点等、町が長年抱える課題解決のめどは？

A 復興計画年度内に解決を図る

福永 啓 議員



下水道の課題解決は？

福永議員 下水道計画区域とはなっているが、まだ下水道が敷設されておらず、具体的敷設計画もない地域も多い。そのような地域では長年にわたり合併浄化槽設置の補助金がなく、住民は全額自己負担を強いられている。一方で、そのような地域に実際下水道を敷設したとしても、費用対効果が極端に悪い地域が多く、今でも赤字である下水道会計の赤字がますます膨らみ、町財政に悪影響を与えることが懸念されると共に、すでに合併浄化槽があるため下水道につながらない住民に対しても、面積に応じて負担金が生じる。このように下水道は長年、矛盾するようないくつかの大きな課題を抱えているが、いつかは誰かが決断し、解決を図らなければならない。

藤木町長 復興期の中で、短期的、中期的、長期的にできることを見据えながら、最終的には私の判断で行っていききたい。

光ファイバーの民間譲渡課題は？

福永議員 5Gの登場等もあり、ICT・IOT環境は今後劇的な変化が想定される。光ファイバー網の民間譲渡交渉においては、条件等、前例にとらわれることなく、多様な

可能性を以て交渉にあたってもらいたい。

藤野総務課長 議員の指摘を念頭に置きながら、今後譲渡についての協議・検討を進めていきたい。

町民主体のまちづくりで観光産業育成を

福永議員 観光産業を育成し、観光客を誘致する事は、結局まちづくりそのものではないか。観光産業自体が全くなかったが、今では年間100万人を超える観光客が訪れる長野県小布施町では、「住民の自由な発想を支援し、サポートすることが行政の役割であり、住民にそれが自分たちの成果だと感じさせることが最も重要」という考え方の下、「これからは行政が主導するのではなく、住民の自発的な動きを一貫して後方で応援する、住

民のサポーターになる」とする町づくりが行われてきた。参考にすべきではないか。

藤木町長 小布施町の仕組み、町民主体のまちづくりには大変感銘を受けた。この住民主体のまちづくりというものを見倣いながら、町としても観光産業につなげていきたい。

公共交通網の整備はいつまでに、どのように行うのか

福永議員 次世代の公共交通網についてどのように考えるか。

坂本企画財政課長 県内では、芦北の道の駅で無人バスの実証実験がされているが、それを含めて、あらゆる方法を考え、今回の復興期間内の令和5年度までには、一定の方向性を示したい。

町が長年抱えてきた課題解決を復興期内に！





Q 真の復興とは何か

A 町が何かを与えるものではなく共に作り上げるもの

福永 啓 議員

住まいの再建

福永議員 住まいの再建及び空き家対策について、現状、課題、対策をどう考えるか。

島田復興課長 ピーク時800を超えた仮設住宅が、2月末では50世帯となった一方で、まだ支援が必要な住民も多く、引き続き地域支え合いセンターによる支援に取り組んでいく。著しく老朽化した町営住宅からの住み替えについては、移転費用助成金の予算化を図り、生活再建を促進する。

坂本企画財政課長 修理すれば住める空き家に関しては、空き家改修助成金制度を新設したので、その制度を活用していただきたい。解体しか無いような空き家に関しては、「空家等対策特別措置法」の活用を協議している。

内水被害対策

福永議員 住宅地の内水被害対策はどうなっているか。矢形川対策はどうなっているか。

野口建設課長 当初予算では、御船川に係る仮設ポンプの増設、役場周辺水路の堆積土砂浚渫、素掘りの排水路をコンクリート三方張りに改修等により、内水被害対策を図っていく。矢形川については、県の今年度補正予算で管理費が計上された事により、今後、適正な管理が成されていく。

農業の復興

福永議員 農業についてはどうか。

井上農業振興課長 経営体育成支援事業については完了したが、農地・施設については、全ての復旧には至っておらず、現在、来年度末の完了に向け施工管理を進めている。なお、自力復旧支援事業と小規模農業用水路・農道復旧支援事業については、来年度も継続していく。また、地域産業の発展として、地元産農畜産物を利用した「アイス」の商品化や、新たな特産品「デュラム小麦の栽培・商品化」の取り組み等も始めている。

中山間部の復興

福永議員 中山間部に特化した移住定住促進策は考えないか。

坂本課長 町の中山間部の利

点を生かした移住、定住支援策を充実させていきたい。

真の復興とは

福永議員 旧来、町が何かを計画し町民に周知する、町が町民にやらせてあげてる…というような感じがあったが、藤木町政になってから少しづつ変わり始めていると感じる。住民の自由な発想を支援し、感謝し、サポートすることこそが行政の役割であり、住民にそれが自分たちの成果だと感じさせることが最も重要だと考えるが町長はいかがか。

藤木町長 将来像に掲げた「みんながわくわくする御船町」を実現するために、町民や行政が御船町を想う気持ちを一つにして、計画策定段階から住民と一体となって取り組んでいきたい。

復興はみんなの力で！！





Q コロナへの対応は

A 町民の力を信じ、最大限の対策をとる

福永 啓 議員

福永議員 コロナ感染対策と経済対策は矛盾する。どうバランスをとって必要な対策を行うのか。町の対応方針はどのようなのか。

鶴野商工観光課長 いわゆる3密を避けつつ、町独自の支援や国や県の支援制度の周知徹底等、最大限の対策を行う。

藤野総務課長 2月22日付けで、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う町の対応方針というのを決定したが、町民の御協力に町の対応方針を見直すことができた。町民に感謝申し上げる。今後も適宜見直していきたい。

福永議員 コロナは教育現場にどのような影響をもたらし、どのように対処していくのか。

本田教育長 コロナは教育現場に深刻な影響を及ぼしている。6月1日からの学校再開はぎりぎりの選択だった。今後、心のケアを中心に、学力、体力の回復向上や児童生徒及び家族のコロナ感染時の対応、予防対策等々、学校、PTA、地域、教育委員会一体となって事に当たっていききたい。各小中学校においては、子どもたちの心の醸成に欠かせない各種学校行事を何とか実現するため、精いっぱい学校を支援していく。

福永議員 コロナが復興に与える影響、課題、対策はどうなっているか。

坂本企画財政課長 町の魅力発信や集客などの取組みが進められないといった課題が生じている。企業からの立地相談等も制限を余儀なくされ、学校や地域の行事、観光交流事業の中止など、新型コロナウイルスによって町全体が停滞しかねないほど、多方面へ影響が及んでいる。緊急事態宣言解除を受け、事業を可能な範囲で再開し、コロナの影響を少しでも緩和するため、緊急経済対策をはじめとした国・県の制度を積極的に活用

すると共に、町独自の事業を展開することで、地域の発展、復興につなげていきたい。

福永議員 町民はコロナの時代をどのように過ごせばよいと考えるのか。

藤木町長 第一波を乗り越えてきた町民の力を信じる。「みんながわくわくする御船町」の根本は、この地域に住み続けていただく事。1人の行動がみんなを助ける、みんなの行動が1人の命を守る。この町から1人も死者を出すことがないように町民みんなで守っていききたい。





Q竹バイオマス関連裁判がすべて終了したが、町は！

A町民の信頼回復に努めていく

福永 啓 議員

福永議員 住民運動は、補助金が支出されたにもかかわらず政府系金融機関ですら融資を断り、事業資金を調達できず、行き詰っていた竹バイオマス事業に対し元町長が、「ある財団法人から13億円もの融資を受け、町も出資し第三セクターになる。」と表明した後だ。そもそもこのような融資話は存在したのか。また、この融資話を町として確認したのか。

坂本課長 融資話を証明する書類は町に存在しない。また、元町長から指示がなかったもので、町として融資の確認はできなかった。その後、議員からの指摘もあり、財団の謄本を取り寄せ、元町長発言の財団の住所、代表者名が異なっていることなどを把握した。

福永議員 第三セクター化を止めなければ3億円どころではなく、町の存亡にかかわるような被害が生じるかもしれない…そのような深刻な危機感から住民運動は始まった。住民監査請求等、多大な労力と金銭的負担を強いられるが、町の将来のためにも町民の方々は、苦渋の選択をせざる得なかった。

補助金が支払われた経緯だが、まず、平成21年2月、事業会社に2億円が支払われ、その6日後に政府系金融機関から融資を断られている。せめて



住民訴訟「勝訴」の旗を掲げる原告団

金融機関の判断を待っていれば、そもそも2億円の支出すら行わずに済んだのではないのか。この支出には適切なのか。

坂本課長 判決では「違法とまでは言えない…」と判断しているが、結果として、2億円もの町の大切な貯金が消えた事実は揺るがないもので、この事実を謙虚に受け止め、真摯に反省したうえで、なぜこのような自体に陥ったのか、二度とこのようなことが起きないためにはどうしたらよいのかを考えなければならぬ。

福永議員 融資が断られた後、事業会社と御船町が竹バイオマス事業の今後について協議した記録があるが、それを読んでもどのように感じたか。

坂本課長 当時の担当係長が状況をよく理解し問題提起していると感じた。

福永議員 一方で元町長は事

業に前のめりだ。その後、事業資金が調達されないまま、元町長は補助金約1億円を支払っているこれは適切か。

坂本課長 融資が実行される可能性及び事業遂行の可能性も極めて低いもので、そのような状態の事業会社に補助金を払うべきではなかったと裁判所は判断している。

福永議員 そして、冒頭の第三セクター問題に移る。もし、町民のだれもが無関心でなにも行動も起こさなかったら事業会社は第三セクター化されていたかもしれない。町長はこの問題をどう考えるか。

藤木町長 竹バイオマス事業を問題視し、町民目線で厳正に対処することを公約に掲げ町長選挙を戦い町民からの負託を受けた。これからも初心を忘れず、町民目線で、町民の声に耳を傾け、寄り添いながら行政運営の舵をとっていく。

Q 町長と議会の関係性で何が重要か

A 相互の信頼関係が重要である

福永 啓 議員



一般質問

問 憲法および地方自治法で定められ、地方自治に関する基本中の基本である「地方自治の本旨」をどう理解しているか。また、国と地方自治体の関係、及び、同じ地方自治体である県と町との関係は制度上どうなっているか。

総務課長 地方自治の本旨は住民自治と団体自治という二つの要素からなり、住民自治とは、地方自治が住民の意思に基づいて行われるという民主主義的要素、団体自治とは、地方自治が国から独立した団体にゆだねられ、団体自らの意思と責任の下でなされるという自由主義的・地方分権的要素である。

国と地方自治体の関係だが、地方自治法等で、国は国際社会における国家としての存立にかかわる業務、地方自治に関する基本的な準則に関する業務や全国的な規模、視点に立って行わなければならない施策等を重点的に担うと規定され、身近な行政はできる限り自治体に委ねることを基本とし、自治体間で適切な役割を分担するとともに、地方自治体に関する制度の策定や施策の実施に当たって、地方自治体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならないと定められている。

県と町との関係だが、県も町

も同じ普通地方公共団体であり上下関係は無い。それぞれ完全に独立した地方公共団体であり、役割分担されている。

問 制度上も、憲法や法律が目指すところも、国と自治体は役割が違う別団体であり、県と町もまた役割の違う別団体であり、それぞれは対等なパートナーということになるが、現実とは違和感を感じる部分がある。地方自治の本旨に沿って、住民が主体の行政を行い、この町なら大丈夫…といった信頼関係を国や県と築いていくことは非常に重要。

よく議会でも「町としてどう考えているか、町の方向性としては…」などといった質疑があるが、町の考えや方向性は誰がどのように定めるのか。

総務課長 町の考えや方向性は、町民から直接選挙で選ばれ、町を統括し、代表する立場にある町長と、同じく町民から直接選挙で選ばれ、地方公共団体の意思を決定する機能を持つ議会が共に町の意見を集約し方向性を定めることができる。

問 町執行部と議会とのあるべき関係性をどう考えるか。

町長 理想を言えば、切磋琢磨して、お互いを高め合うよきライバルであり、よきパートナーでありたい。そして一番大事なことは、相互の信頼関係であると考えている。

国も県も町もそれぞれ役割の違う別団体! 上下関係はありません!!

そして…みんな同じ仲間です!!



質問の背景

平成23年、町が主に国の補助金を使い、町内全域に敷設した光ファイバー事業だが、譲渡・売却交渉が進んでいる旨報告があった。

町が10億円を超える税金で作り上げたものを、10年後に民間業者に譲渡・売却する事でもあるので、なぜこのようなことになったのか検証が必要不可欠であると考え一般質問を行った。

問 光ファイバー事業だが、当初防災行政無線と一体であるかのような説明もされていたが、そもそも、そのような事が可能だったのか。

総務課長 インターネット接続という単一目的で補助金の申請を行っており、それ以外の目的で利用することは補助事業の目的外利用にあたり難しい。

問 10年に一回の機器の交換(約1億6000万円)、約15年後から20年後に想定される光ファイバーの老朽化による布設替え(約5億2000万円)、これを含めると、約20年間で約8億4000万円ほどの設備更新経費が必要となる計画だが、それをどうねん出する計画で、現状はどうか。

総務課長 毎年、約2千万円ほどを基金に積み立て、機器交換の費用に充てる計画だった。光ファイバー自体の老朽化に対する積み立ては計画に入っていない。現状は、契約者数は順調に伸びたものの、基金の積み立てはあまりできないまま全て取り崩され、光ファイバーの特別会計に一般会計から繰入れが行われている。

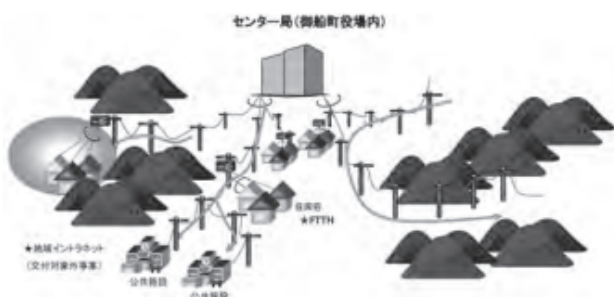
問 なぜ、民間企業に譲渡・売却しなければ

ならないような事態に陥ったのか。譲渡・売却交渉の現状はどうか。

総務課長 ブロードバンド・ゼロ地域を解消し、高速インターネット接続の実現により、地域間の情報格差の是正と地域の活性化を図る…と言う目的は正しかったが、目的を達成する手段に対する検討過程と、手段の選定判断及び事業計画の立案に課題があったと感じている。今後、施設の譲渡・売却を進め、安定的な運用を行うことにより本来の目的が達成されていくもの考える。

町長 譲渡・売却交渉開始当初は、町がお金を負担したうえで譲渡するような条件だったが、現在は町に若干売却益が出るような形にまで持っていくことができています。

御船町光ファイバー事業のイメージ



質問を終えて

現在の光ファイバー事業は、財政的な大きな課題を抱え、契約者に不利益な契約を強いる等、事業計画の立案自体に過ちがあったと感じた。

一方で、藤木町政になり、光ファイバー事業の譲渡・売却の方向性を明確に打ち出し、町と契約者に有利な譲渡・売却交渉が進められている事は評価出来る。

「光ファイバー事業」
なぜ民間移行か
財政課題解決とサービス向上のため

福永 啓 議員

質問の背景

開発が進む町内においては、水田の減少による保水能力の低下や、局地的豪雨による内水氾濫など治水が喫緊の課題である。同じく喫緊の課題であるワクチン接種と共に一般質問を行った。

問 コストコ周辺及び西往還の複合施設周辺の開発において、保水能力の低下はないのか。

建設課長 計算上、周辺の道路開発を含み開発による保水能力の低下に対する対応はできている。

問 近年、町中心部で急速な開発が進み多くの水田が無くなっている。御船川の改修が終了した平成8年以降、どの程度の水田が開発により失われ、そのうち、法律で調整池が義務付けられていない開発はどの程度か。失われた保水能力に対してどのような対策を講じるのか。

建設課長 町中心部の平成8年度末農地面積は約60ヘクタールであり約34ヘクタールの農地が開発等により転用された。うち調整池が設けられた開発が3件で4ヘクタールあり、計算上は約30ヘクタール分水田の保水能力が失われたことになる。

環境保全課長 浸水シミュレーションを基に、今年度『雨水管理総合計画』を策定し、令和5年度にかけて雨水事業計画の見直し、計画策定、実施設計に入る予定。

町長 総合計画の基本目標である「みんなが住み続けたい御船町」の実現のためには、内水問題の解消が必要不可欠。

問 ワクチン接種の現状と今後の計画についての説明を求める。

健康づくり保険課長 65歳以上の希望者に対しては7月18日に接種終了の予定。64歳から60歳と基礎疾患のある方々は続けて接種開始

を予定している。59歳以下の方々の具体的接種日時はワクチン供給が確定していないこともあり未定だが、11月までにはワクチン接種を希望するすべての町民に対し接種を完了させたい。

問 自治体の長がワクチン接種したことに対する批判的な報道等があるが大きな違和感を感じている。議員を含め、町民から負託を受けた者は単なる個人ではなく、多くの町民の代表であり、町民福祉向上を図らなければならない義務と責任がある。町長は町民を守るためにも、率先してワクチン接種しなければならない立場であると思うがいかがか。

町長 私も余ったワクチンを率先して接種したが、それは個人として接種したのではなく、町民から負託を受け、町民の健康に責任を持つ、自治体の長の責任として接種した。



質問を終えて

内水問題に関しては、矢形川浚渫のめどが立たない以上、遊水地機能を兼ね備えた防災運動公園計画の優先順位を上げるべきと感じた。

開発で失われた
保水能力対策を!

安心して住み続けられる御船町の
実現に向けてしっかり取り組んでいく

福永 啓 議員

質問の背景

芸術・文化の重要性に関して共通認識が得られているものの、町の施策に反映されることが後回しになることが多いように感じている。教育長に対して、芸術・文化についての認識を問うと共に、御船町の財政状況の認識を質問した。

問 芸術・文化に対する教育長の認識を問う。

教育長 昨年度まで崇城大学芸術学部の非常勤講師として、洋画や日本画、写真、アニメ、音楽、ICTを駆使した映像等、多様な作品に触れ、文化芸術の方向性を感じた。御船町の芸術文化についても、地域住民に対する仕掛け、身近に芸術文化を楽しむことができる取組が必要だと考えている。

また、町の史跡巡りをした際、震災後の状況には心を痛めた。地域の文化芸術を守るために、何ができるかを考えている。

問 芸術・文化は財政的効果が見えにくい。しかし、著名な経済学者の論文を見ても、正しい外部経済性があるので、経済学から見ても「明確に芸術文化の支援・振興を図るべきで、公的支援をするべき」と結論付けているがどう考えるか。

町長 文化芸術は、私たちに喜びや感動、心のやすらぎをもたらし、人生に潤いを与えてくれるものであると同時に、豊かな感性や創造性を育み、人間形成にも大きく影響を及ぼすものである。今後とも心豊かな町民生活を実現するとともに、活力と魅力を高め、文化力により評価される町をめざす。

問 ふるさと納税や町税もこれまでの最高額を超え、町の活力の原点でもある人口も増加に転じ始めている。また、町の貯金である財政調整基金も熊本地震以前の水準に戻り、基金の総額ベースでは熊本地震以前を大きく超えている。御船町に、良い波が来ているように感じるが、町長はどう感じているか。

町長 確実に良い波が来ている感覚は私も受けている。事実、他自治体の首長からもそのような評価を受けたことがある。

しかしそれは、私の成果ではなく、町民の思いや行動、議員、町職員の思いや行動の結果である。

町財政の好転に慢心することなく、良い波はしっかりととらえ「町長は町民の思いをより良い形でかなえるコーディネーターである」という私の原点に沿って、着実に町民全体の福祉向上のため努力していきたい。

質問を終えて

今まで町民に我慢を強いることも多かったが、今来ている良い波を確実にとらえ、特に、芸術・文化、教育、子育てに対し、積極的な施策を講じることこそが、町の活性化、ひいては町の財政に貢献すると感じる。



「浜田知明」をはじめ、著名な美術家を輩出した御船高校 100 周年記念美術展

芸術文化、子育て…
今こそ積極的に

A. この良い波をとらえて
町民のために

福永啓議員



質問の背景

廃棄物処理施設に関して、町民の間に正確な事実関係が周知されているとはいえず、懸念や憶測が広まっている部分もあるため一般質問を行った。

問 これまでの計画との違いは何か

環境保全課長 これまでは上益城5町で、焼却施設、リサイクル施設、最終処分場、し尿処理場を建設し、5町が共同で運営していく計画だった。新たな計画は、リサイクル施設とエネルギー回収施設（償却）、メタン発酵および堆肥化施設を民間の事業者が整備する計画と聞いている。予定されていた最終処分場と、し尿処理場の建設計画は無い。

問 計画変更をもっと早い段階で地域住民に知らせるべきではなかったか。

町長 本年3月に県より、廃棄物処分に関して、民間企業より新たな事業計画の打診があることを聞いた。しかし、その内容が、これまでの計画には含まれていなかった産業廃棄物の中間処理を含む計画であったことなどから、正式な提案として取り上げるべき計画であるのか等に関し、上益城5町の町長部局のみで内々の調査・検討を行ってきた。その結果、本年9月、この新たな事業計画を5町共同で正式な提案として受付け、企業側と正式な交渉を開始することで県、企業、5町の町長間での合意が取れ、住民説明会や議会に対する説明の日程調整、交渉開始の覚書やマスコミに対するプレスリリースの準備を始めたところで、突然マスコミで報道された。計画変更をマスコミ報道で初めて知った地域住民の方々に対しては心よりお詫び申し上げる。一方で、処理施設建設予定地の首長であるとはいえ、5町共同の事業であり、首長間の調

整を行っている中で、不確定な情報提供を行うことができない事情も考慮いただきたい。

問 なぜ、家庭ごみと産業廃棄物を一緒に処分するのか。環境に対する負荷が増えるようなことにならないか。

環境保全課長 家庭ごみと事業所ごみを一緒に処理する施設では、家庭ごみ中心だった以前の計画に比べ、さらに厳しいダイオキシン類排出基準が適用される。産業廃棄物というと、何か環境に悪いイメージがあるが、産業廃棄物を一緒に処分することにより、逆に、環境負荷がより軽減され、地域の環境にとって、より良い計画であると聞いている。



質問を終えて

新たな計画自体は、環境面や財政面からも以前の計画に比べ有利な側面がある一方、解決すべき課題もある。今後この計画が、町民にとってより良い形で進んでいくように、厳しい目で見ながらも後押ししていく必要性を感じた。

福永啓議員



なぜ計画変更を
A. より良い計画であるから

質問の背景

教育の充実は、御船町全体の福祉向上及び活性化を図るうえで、大変重要な要素であることから、教育に対する思いが新年度予算の教育費にどのように反映されているのか質問した。また、農振地域における開発とのバランス等についても質問した。

問 これまでも教育に対する思いについては、議会と執行部の間に共通認識がとれていた一方で、その思いを具現化するための予算の裏付けが不十分ではないかと、度々数字を出しながら指摘してきた。新年度の予算案において、先生方が子どもたちの教育に直接支出する予算はどうなっているか。

学校教育課長 熊本地震後、消耗品費及び教育用消耗品費は減少の傾向にあったが、令和3年度の予算で、ほぼ震災前と同額となっており、令和4年度予算案については、さらに増額となっている。小学校費・中学校費全体についても、それぞれ率にして32.9%の増、64.6%の増になっている。

問 御船町は約8割が中山間部であり約2割の平坦部に総人口の85%が居住している。この比較的狭い平坦部には優良農地でもある農業振興地域が広がっている一方で、交通の便もよく居住や開発にも適している。今後、農業振興地域の開発と農業、そして治水を、どのような方向性で行うのか。

町長 町の最上位計画である「第6期御船町総合計画」及び「御船町都市計画マスタープラン」の土地利用構想においては、国道443号及び445号沿いの農地を土地利用調整ゾー

ンに位置づけ、農地としての土地利用を基本としつつ、計画的な土地利用調整による新たな産業立地や住宅開発などをしていくこととしている。農業振興地域の開発においては、地域農業の振興を第一に考え、治水を含めた環境面、農業振興また、景観などバランスをとりながらすすめるなければならないという課題があることも踏まえ、「御船町農業振興地域整備計画」及び農地法に基づいた整合性のある効果的な土地利用を図っていく。



開発が想定される農振地

質問を終えて

教育においては、その思いと予算案との間に乖離が生じることが懸念されるので、今後とも注視していく必要性を感じた。また御船町は開発に適した平坦部が限られていることから、優良農地の一部が開発に回ることもやむを得ない部分があるが、乱開発は決して許されず、議会としても、バランスと規律がとれた開発が行われるように監視していく必要性を感じた。



動画をチェック

福永啓議員



**教育現場の予算は
増えたのか**

A. 小学校費・中学校費共に
増加した

質問の背景

上野地区に整備が予定されている廃棄物処分施設の整備主体が、上益城広域連合から民間に変わり、最終処分場とし尿処理場の整備計画がなくなった一方で、産業廃棄物処分を含む計画へと変更された。以前の一般質問でもこのことについて取り上げたが、まだまだ理解が進んでいない部分や、町の説明不足の点なども多々あると感じたので質問した。

問 町長は度々「新たな計画は、地域住民の方々および町民全体にとって、財政面だけでなく環境面も含め、旧計画にくらべ、より良い計画である」等と答弁している。住民からは「大きい企業だからきれいな計画を書きだろうが、結局は地域の利益より自分の利益が優先ではないか」「計画は良いかもしれないが、それをどうやってまもらせるのか」「今後行われる環境アセスは企業側が行うものであり、企業に都合の良い結果になるのではないか」等といった不安の声が聞かれるがどう答えるか。

町長 確かに、新たな計画主体である企業は営利企業であるが、地域の利益と地域の理解がなければ、自らの利益もない商売も存在する。今回の事業がまさに、そのような事業であり、企業側の認識も同様である。計画をどのように守らせるかだが、今回の事業計画の中核企業は、国内最大手の廃棄物処理事業者であり、企業姿勢や、これまでの実績を見ても、十分信頼に値する優良企業だと理解している。一方で、民間企業の事業に対して、町民の不安を払拭しつつ、万が一のトラブルに対処するため、町民の生命と財産を守る立場

の町の責任として、上益城5町で土地を所有し、貸し付ける方式を選択すると共に、設立予定の会社経営に関与するため、上益城5町が共同で出資することを計画している。加えて、地域の理解を得ることや地域の活性化、また、計画の順守などについて今後の環境保全協定や立地協定を締結する際に、明文化していく。環境アセスは、確かに企業側が行うものだが、各段階において公表され、町、住民も意見を述べるできるようになっており、外部の検証、批判に耐えうるものでなければならない、都合よく作れるたぐいのものではない。



廃棄物処理施設建設予定地

質問を終えて

中山間部に広がる美しい自然と環境、集落を守り、将来に残し、かつ、廃棄物処分施設建設に対する不安を払しょくするためには、町が説明責任を果たすと共に、長期的視野に立った地域作りのビジョンと事業計画が必要であると考えます。

新たな計画の利点とは？

A. 環境負荷の軽減・財政負担の軽減・地域経済への波及効果



動画をチェック

福永啓議員



質問の背景

民間主体の事業計画へと変更された廃棄物処分施設整備事業計画について、上益城広域連合と町の役割分担に不明確な部分があると感じたので質問した。

問 廃棄物処分施設整備の主体が民間に変わり、上益城広域連合の役割はどのように変わったのか。

町長 今後、広域連合の主な役割は、用地取得・造成及び用地の貸し付けとなる。環境アセスメントの結果、5町が適当と判断すれば、事業者側と広域連合が所有する土地の賃貸契約を結ぶ計画なので、契約内容等が守られるように管理監督していく。また、計画変更についての経緯説明は今後もしっかり行う。御船町と広域連合に所属する首長との間で、今回の事業が円滑に進むよう、全面的なサポートの約束ができています。

問 事業計画が民間主体に変更された際の説明は、今後とも「広域連合が主体的にかかわっていく」というものだった。今後、廃棄物処分施設整備に関する課題に対応するための事業等々、御船町にかされる役割が増え、町にとって不利にならないか。

町長 「広域連合が主体的に」と申し上げた当時は、まだ十分に町、広域連合の役割分担が整理出来ていなかった。確かに、事業計画が民間主体に変更されたことにより、今後、町独自の役割が増えてくることが想定されるが、決して町に対して不利となるものではない。逆に町の自由度が増し、より地域に密着した対策が、スピード感をもって取れる。また、御船町議会による予算等の承認が必要と

なる事業も出てくることから、より透明性が増すことになる。

今回の計画変更は、広域連合を構成する5町が等しく財政的な利益を受ける部分があるが、それに加え、御船町にとっては、固定資産税や法人税等々、さらなる財政的利益が大きい計画変更でもある。方法論としては、廃棄物処理施設建設により、公が担うべき役割をすべて広域連合で担うこともできる。しかしその場合、事業によって得られる果実もすべて平等に分け合う必要が生じ、結果的には御船町にもたらされる事業効果が薄まるばかりか、御船町独自の事業に対する負担金の増や町の自由度やスピード感、透明性に欠けるなど課題が生じる恐れがある。



廃棄物処分施設の委員会研修として、11月に訪れる予定の「エコクリーンプラザみやざき」

質問を終えて

今後、町独自の役割が増えることが想定され、議会としても主体的な判断が求められる。この事業を地域住民の方々を含め、町民全体の福祉の向上につなげていかなければならないと感じた。

福永啓議員



◀動画をチェック

町に過大な負担が生じないか

A.町に不利とはならない



動画をチェック▶



課題解決はできたのか

A. 未だ解決に至っていない部分もあり、
真摯に取り組んでいく

質問の背景

藤木町政8年間を振り返り、主に、熊本地震、竹バイオマス問題、光ファイバー問題について、現状と認識について質問した。

熊本地震について

問 復旧については、一定程度の目安がついてきたように感じる一方で、創造的復興についてはこれからの部分も多いと感じる。創造的復興については、どのような部分がまだまだなのか

町長 創造的復興で大変重要な部分である「心の復興」に関しては、コロナの影響もあり、道半ば。すべての町民が、本当に良い町になった、ワクワクするような町になったと感じるように、教育、環境、文化、芸術、スポーツ等、心の復興に資する施策に関して、ソフト面、ハード面、共に力を入れていきたい。

竹バイオマス問題について

問 なぜこのような問題が生じたのか。このような問題が二度と生じないためにどうしたらよいのか

町長 期待をもって事業に着手したものの、途中で事業遂行に課題が生じたことが判明したとき、町は止めることが出来ず、そのまま継続して事業を進めていったことに大きな問題があった。これを教訓とし、計画の立案・管理・完了までしっかり確認をしながら、町政運営に努めなければならない。

光ファイバー問題について

問 光ファイバー網の民間譲渡は、11年前に、約8億円の補助金で町が整備した設備を無償で民間譲渡し、加えて約8000万円の補助金という追い銭を打つ計画である。一方で町が独自に整備した機器については、約1億2000万円で売却するため、譲渡事業にあたって町の実質上の負担はないが、そもそも国の補助金は私たちの税金であり、しかも、補助金の約半分は、この事業以外にも使えたところを他の事業に優先して投入している。民間譲渡は大変重大な決断だがその決断に至った理由はなにか

町長 このままでは、町の財政上多額の負担を強いられることになり、加えて、高額な加入者負担金や、申込みから通信開通までの工事期間の長期化等の課題に加え、企業誘致にも影響が及んでいた。町として苦渋の決断、しかし、最善の決断として、今回の民間事業譲渡となった。



課題解決は町民と共に！

質問を終えて

今回の質問以外にも、解決しなければならない政策的課題は山積しており、町の課題解決にあたっては、執行部のみならず、議会の役割も極めて重要である。



動画をチェック▶



なぜ産業廃棄物を 受け入れるのか

A. より良い計画変更で、廃棄物全般の
課題解決につながる可能性がある

質問の背景

廃棄物処理場計画について町民から不安の声があることや、町内で比較的大きな企業誘致が進む中、町内小規模事業者に関する町独自の振興策等が欠けているのではないかといった声があることから質問した。

図「人口減少社会では廃棄物の量も減っていくのではないかと。廃棄物減少に加え、さらに町民が廃棄物の量を減らす努力をすれば、そもそもこの計画のような巨大な施設を作る必要性がないのでは」といった声にどうこたえるか

環境保全課長 県内のごみ排出量は、平成24年ごろまでは微減の傾向にあるが、以降は横ばいの状況にあり、人口が減少している熊本県において、人口減少が必ずしも廃棄物の減少につながっていない。施設の規模は、事業者が県内の人口推移、産業活動などを予測し、また、域内処理できず、県外へ搬出されている廃棄物の量なども考慮して規模を設定したもの。一方で、廃棄物発生の抑制は、循環型社会形成のために重要な取組のひとつであり、計画される施設の規模如何に関わらず取り組むべきもの。

図「産業廃棄物はそれを生み出す事業者が責任をもって処分すべきであり、一般廃棄物の処分場計画を変更して、産業廃棄物を受け入れるべきではない」といった声にどうこたえるか

環境保全課長 計画変更の理由は、当該事業が財政面や周辺の環境面の課題等を解決し、税収のみならず地域活性化などが期待できる

非常に有効な事業であると判断したから。熊本県の廃棄物が県内で処分しきれていないという現状や、将来にわたる廃棄物の適正処理を考えた場合、産業廃棄物と一般廃棄物を同じ民間の施設で処理する当該事業は、一般廃棄物の課題だけでなく、廃棄物処理全体を取り巻く多くの課題解決に繋がる可能性が高い事業であり、今後全国におけるモデルケースになることが期待できる。



より良い廃棄物処分施設を！

町の小規模事業者に対する支援は

A. 商工業者に対する振興基本条例制定に取り組む

図 町の小規模事業者に対する起業・創業支援や、振興策をどのように考えているか

町長 就任当初から一貫して、「御船町の商工業における基幹産業は、地元根付いた小規模事業者である」という考えに変わりない。小規模事業者に対する振興、起業支援、創業支援しっかりと行っていくためにまず、商工業者に対する振興基本条例の制定に取り組む。

質問を終えて

廃棄物処理場問題に関しては、町の意思決定機関である議会として、主体的な調査、検討の必要性を感じた。